

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 6 月 23 日（木）号外の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 鹿児島県知事選挙における選挙長及び同職務代理者の選任（選挙管理委員会取扱い） 1
○鹿児島県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会取扱い） 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により，平成28年7月10日執行の鹿児島県知事選挙における選挙長及び選挙長に事故があり，又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成28年 6 月 23 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

	住 所	氏 名
選 挙 長	鹿児島市鴨池新町31番10号	鎌 田 六 郎
選挙長の職務代理者	鹿児島市桜ヶ丘二丁目22-17	地 頭 所 恵

鹿児島県選挙管理委員会告示第31号

平成28年7月10日執行の鹿児島県知事選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は，次のとおりである。

平成28年 6 月 23 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

- 日時
平成28年 6 月 24 日 午後 5 時 30 分
- 場所
鹿児島県選挙管理委員会室（鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁行政庁舎 6 階）